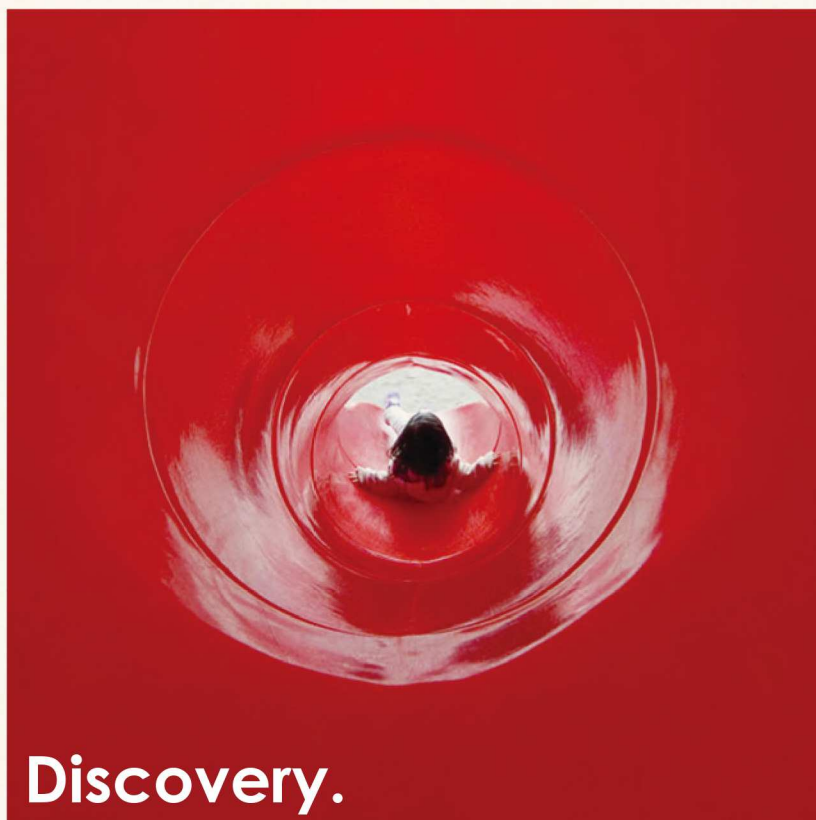


みいつけた!

福岡県保育協会通信



By mutual confidence and mutual aid,
Great deeds are done, and great discoveries made;
相互信頼と相互扶助にて、偉大なる行為はなされ、偉大なる発見がなされる。
ーギリシアの詩人 ホメロス

特別企画「子どもたちは ICT をきっと使えます」-----	2-3
コロナ禍の保育課題について-----	4
嘉麻・飯塚地区保育協会研修会報告 -----	5
公立発信 -----	6
〈実録〉新型コロナウイルスへの対応-----	7
令和 2 年 7 月豪雨災害の実態報告 -----	8
コロナ禍での保育 -----	9
コラム -----	10
編集後記 -----	11

～特別企画～

九州工業大学 准教授 山田雅之

子どもたちは ICT を
きっと使えます

・はじめに

令和 2 年度は大きな変革の年になっています。幼児教育に関わる皆様におかれましては多様な対応に迫られる毎日かと存じます。子どもを持つ保護者の一人として皆様のご尽力に深く感謝いたします。

さて、大学で教職課程を担当している者として幼児教育に関わる皆様に子どもたちの学びの記事を書かせていただくのは大変恐縮な気持ちもありますが、ICT を活用した教育にこれまで研究者として関わった立場から、皆様に少しでも考えていただくきっかけになればと思い記事を書かせていただきました。

・子どもたちと ICT

子どもたち（ここでは皆様と関連の強い「幼児」）は ICT を使えるのでしょうか？ ICT とは情報通信技術のことです。情報通信技術とは情報機器を活用したコミュニケーションまで含めた意味をもちます。つまり、皆様が毎日使っているインターネットを活用した技術のことです。身近な具体例にはメールや SNS、ネットでの調べ物もこれに当たります。本題に戻って、子どもたち（幼児）は ICT を使えるのでしょうか？ 私は「きっと使える」と考えています。

先日幼児教育に関わる現場の先生にお話を聞く機会をいただきました。幼児教育の現場ではどのくらい ICT を使っていますか？と聞いてみましたが、その先生の回答は「まったく使っていない」というものでした。しかしながら、業務の中でパソコンをまったく使っていないかを聞いてみると、子どもたちの出席管理や保護者とのやり取りの中では、ICT を活用している事例や今年度に入って活用し始めた事例をお話いただきました。

子どもたちが ICT を使うことに関しては？についてもなかなか導入が進んでいない様子をお話いただきました。情報技術が日々進化していく情報化社会において、私たち大人も子どもたちと一緒に ICT を使えるように学んでいく必要があります。

今の子どもたちは、タブレットもインターネットもあるのが当たり前になっています※1。掲載した写真(右上)は、幼児がタブレットを使ってプログラミングをしているところです。子どもたちは「こういう感じのもの（スクリーン）」は「さわれば動く（タッチパネル）」と当たり前（無意識に）使っています。でも大人はそうでもないかもしれません。そういう意味では ICT を使え

るかどうが不安なのは大人なのかもしれません。私自身の体験談で恐縮ですが、ある朝私がスマートフォンで天気予報を調べるためにアプリを立ち上げていました。すると隣で小学校 1 年生の息子はタブレットに向かって「ヘイ！ Siri 今日の天気は？」と言ったのです。少なくとも私は音声入力について知っていましたし、情報化社会について授業や研修を担当する立場の人間でした。でも実際に生活の中では子どもの方が便利に ICT を使っていることを実感しました。子どもたちは自分が育ってきた時代とは違う※2 ことを認識し、これから求められる社会で生き抜く資質能力を育成していく必要を肌で感じた瞬間でした。

・ICT の活用と教育

先生からは色々な不安を耳にします。「壊れてしまうのでは？」とか「誰がどうやって教えるの？」などです。ある小学校の先生は先進的な取り組みを実践しているのではありませんでした。その先生は「〇〇は難しいのでは？」とネガティブにできない理由をあげるのではなく、できることを探して実施しているとお話しされていました。まずできることをできる範囲で探してやってみることが大事なのだと考えられます。

以前、幼児から中学生までを対象としたアイスホッケーのクラブチームでコーチをしていた時に「できること」を実践していましたので少し紹介させていただきます。私は主に幼児から小学校 3 年生までの子どもたちを担当していました。実践していた ICT の活用の 1 つの事例として、練習の前日までに、次の練習で実施するメニューの一部を動画で保護者向けに SNS を通じて案内していました。こうすると練習前に保護者と一緒に動画を見てきてくれた子どもたちはそのメニューをすぐに実施できますし、練習前にどんなことに注意して練習するつもりかを子どもたちに聞くこともできました。その様子を見て、動画を事前に見ていない子どもたちもそのメニューについて、指導者ではなく仲間の意見を聞くことができました。

練習を実施している最中は子どもたちの動画を撮影しました。練習後にはその動画を再び SNS で配信しました。こうすると子どもたちは保護者と一緒に、事前に送信した見本の動画と自分がプレーしている動画を比較して見るのが可能になります。私がこどもの頃（1980 年代）にはとても考えられなかった技術の活用で

すが、今ならとても気軽に実践できます。こうすると幼児であっても子どもはびっくりするくらい自分の動きについて分析したり、語ってくれたりします。全ての練習で実施していたわけではありませんし、必ず見てこななければいけないわけでもありませんでした。できることをできる範囲でポジティブに実践していました※3。

こうした取り組みを実践しているのは私だけではありません。ある幼児体操指導者の先生は今年度に入ってオンラインでの体操指導を実践されているそうです（写真右下）。こうした事例は今年度急速に増加していることでしょう。

2019 年 12 月に GIGA スクール構想※4 が発表され、2021 年 1 月現在既に多くの小学校・中学校で児童生徒の一人 1 台端末が実現しつつあります。つまり、小学 1 年生からタブレット等の端末を活用した教育実践が始まっています。小学校では新学習指導要領でのプログラミング教育も推進されています。

同様に皆様に関わりのある、幼児教育においても教師が情報機器を活用した教育を実践したり、幼児が興味関心にしがって情報を集めたり、人に伝えたりすることを楽しみながら ICT を活用する体験の機会の方が求められています※5。幼児を対象としたプログラミング教育が始まり、そこでの研究事例も見られるようになってきています※6。

・新しい教育の創造に向けて

感染症拡大の影響で多くの日常について、考え直すチャンスになっています。先日公立の保育所の先生にお話を伺う機会がありました。その先生の園では、3 歳以下の運動会については、子どもたちの参加が任意に変わったそうです。3 歳以下の子どもたちにとって「運動会」というイベントに「みんな一緒に」参加する意義について先生方が話し合い、「任意」という形に変更されたそうです。

多忙な業務の中ではどうしても「例年通り」や「全員参加」が前提となっている場合が多くあります。一方で今回の感染症への対応の中では多くの教育場面においてこれまでの日常を問い直し、「改善」のチャンスになっている場面も多くみられたと言います。こうした改善には「対話」が必要となり、「対話」には答えが決まっていない場合が多いと考えられます。日々の業務に追われ、そのような対話を行う余裕は少ないかもしれません。しかしながらこうした対話をする事で子どもたちにとってより良い学びの環境が作られていけば、対話の価値が見直されるのではないのでしょうか？

子どもたちは大人が思っている以上に創造性があふれています。感染症対策によって多くの園ではおもちゃや遊具の共有が制限されています。ある先生は何も遊具のない「空き地」で最初はうまく遊べない子どもたちの心配をしていたそうです。でも子どもたちは色々なものなくても自分たちで遊びを創造して遊ぶようになって

いったそうです。ここで大事になってくることは子どもたちの「遊びたい」という気持ちと子ども「たち」という仲間がいることかもしれません。ICT を使ってみたいと思える環境や問いかけ、一緒にできる「仲間」がいれば子どもたちは自分たちで ICT を使えることでしょう。子どもたちは「きっとできる」ことを皆様はとてよくご存知かと思います。子どもたちは ICT を「きっと使えます」。幼児教育の場面でも、お遊戯会の練習、歌の練習、折り紙などでも活用できる場面は沢山あると考えられます。今回の変革をポジティブに捉えて、できることを子どもたちと一緒に増やしていけると良いのではないのでしょうか。

謝辞

今回の執筆活動を通じて、保育教育について学ぶ機会を得ることができました。機会をくださいました福岡県保育協会様に深く感謝いたします。ありがとうございました。本記事の執筆に向けて公立保育所保育士・小林隼人先生と幼児体操指導者・梅田梨絵先生に貴重なお話を聞かせていただきました。記して感謝いたします。

もしこの記事をご覧になられて、ご関心をお持ちの先生がいらっしゃいましたら是非お問い合わせください。最後までお目通しいただきありがとうございました。

参考

- ※1:総務省「令和元年度版情報通信白書」では世帯におけるスマートフォン保有率は約 80%、モバイル通信端末全体では 95%以上、タブレット型端末も約 40%となっています。個人におけるスマートフォン保有率も約 65%です。
- ※2: アジアで初めてノーベル賞を受賞した Rabindranath Tagore 氏は “Don't limit a child to your own learning, for he was born in another time.” という言葉を残したと言われています。
- ※3: 山田雅之（2017）「スマホアプリを活用したスポーツコーチング支援ーアイスホッケーチームでの事例検討」日本教育工学会第 33 回全国大会
- ※4: 文部科学省「GIGA スクール構想の実現について」
https://www.mext.go.jp/a_menu/other/index_00001.htm
(2021 年 1 月 14 日確認)
- ※5: 文部科学省「幼稚園指導要領解説」インターネットを活用した学び（P.58）. 情報機器の活用（P. 108）
https://www.mext.go.jp/content/1384661_3_3.pdf
(2021 年 1 月 14 日確認)
- ※6: 渡辺勇士, 中山佑梨子, 原田康德, 久野靖（2020）「幼稚園児のバスケットプログラムにおける動きの方向の理解についての分析」情報処理学会論文誌 教育とコンピュータ Vol.6 No.1



コロナ禍の保育課題について

社会福祉法人未来福祉会上府おおぞら保育園 園長 徳成 晃隆

コロナ禍の今やるべきことを



コロナ禍は、園の日常を一変させました。気温が上がる夏までには収束するだろうと高を括っていたら、第3波が今も猛威を振っています。行動自粛、3密の回避対策は私たちの生活から多くの自由を奪いましたが、様々な不自由さから、自由な時には見えなかった多くのことに気付かされました。

様々な場面で起こる緊急事態への対応を的確に判断し、素早く行動に移すことの連続です。今までどおりが通用しないことに対して臨機応変な対応が求められる、そんな時代になったとの覚悟が必要です。コロナ禍は「保育の質向上」や「環境を通じた教育」、「子育ての支援」など、保育における諸課題の解決に向けた取組に拍車をかけたとも受け止めています。当園ではコロナ禍による子どもたちの生活や健康面に及ぼす影響、子育て支援、保育士のキャリアアップやキャリアパスを踏まえた研修のあり方等について課題を洗い出しながら、試行錯誤の取組を続けています。

1. 子どもたちに何が必要か

登園自粛で休んでいた子どもたちが戻ってきた6月。家庭内での生活は、身体を動かす運動あそびや集団での関わりが不足していたことを子どもたちの体型や意欲からうかがい知ることができました。そこで「子どもの体力」を構成する精神的要素と身体的要素（行動体力・防衛体力）の改善を図るために、「運動あそび専門リーダー」が企画提案した持久走、サーキット遊び、体操、「あいうべ体操」、縄跳びに毎朝取り組もうと動き始めました。目標と達成意欲を持続させるためのシール表とインセンティブとしての手作り腕輪も準備し、子どもたちは生き生きとして取り組み、夕方全クラス一斉に体操と「あいうべ体操」を続けることで、身のこなしや健康状態に大きな変化が見られるようになりました。

また、自然や社会環境との関わりや異年齢集団での関わりの希薄さを解決するために、「以上児リーダー（副主任補）」の企画運営で、毎週「げんきズスタイム」と称した異年齢縦割りグループによるプロジェクト型の活動に取り組むことになりました。地域の環境も活かした体験型のあそびや活動に取り組むことにより、子どもたちの自主性や自立性、協調性等が育まれています。

2. 子育て支援 保護者の声や思いを共有するために

3密の回避対策は意思疎通や話題を共有する機会も奪いました。参観や親子遠足、夏祭り等の行事の中止、運動会や生活発表会は人数制限や短縮型での開催となりましたが、子どもたちにとっての行事の意義や目的、子ども主体のあそびについてなど根本的に見直す機会を得ました。

これまで園からの情報発信は、毎月の園だよりやクラスだより、日々アップロードする園ブログや園長ブログという園側からの一方通行でした。そこで「保護者支援専門リーダー」の提案により、登園自粛中の子育ての様子やコロナ禍での子育てについての思いなど保護者の声を聴こうと保護者アンケートを実施し、集約した内容を園だよりやブログで公表し、交流する場をつくりました。微笑ましい子どもたちの家庭での様子や家庭保育の苦勞、保護者同士の子育ての質問など様々な感想や意見が予想以上に多く寄せられました。

また、参観が無理ならば子どもたちの様子を動画配信しようと、行事や給食、あそびの様子、制作活動など日頃の保育の様子を撮影し、編集したうえでウェブサーバーソフトを活用し配信することにしました。子育ての視点として伝えたいメッセージもテロップで表現できることから、共有したい子どもたちの表情や動きをクローズアップさせることもでき、12月末までに22本の動画を配信しました。こうした取組は保護者の賛同を得るとともに、職員間の研修資料としても役立てることができました。

3. 職員研修を停滞させないために

外部の研修会が軒並み中止やオンライン研修へと切り替えられていきましたが、職員の専門性を高める研究と修養を進める上でオンラインは都合な面もありました。職場を離れずに園児の午睡中に園内で多くの職員が同時に受講でき、諸会議も出張せずに園内で参加できます。役職ラインや専門リーダー、職務分野別リーダー個々に合わせた自己の研修目標と年間プランを立て、また、園内研修ではキャリアアップ、キャリアパスを踏まえ、日々の保育や研修の場で企画・運営・評価に主体的に関わるOJTに取り組むことができつつあります。これからは「コロナ禍だからできない」と諦めるのではなく、「コロナ禍だからこそやるべきことを」とチャンスに変えていきたいものです。

嘉麻・飯塚地区保育協会研修会 報告

常葉保育園 園長 森山 紹人

「保育現場における働き方改革の意味」 ～保育の質の向上を目指して～



令和2年11月30日、嘉麻・飯塚地区研修会を開催し、福岡働き方改革推進センター講師で特定社会保険労務士の阿野貴子氏よりご講演頂きました。

11月に入り、関東を中心に新型コロナウイルス感染症の第3波が報じられる中、43名の理事長・園長・人事担当者に参加頂き、いよいよ我々保育所にも来年4月に施行される働き方改革、主に「同一労働・同一賃金」について学びました。

現在の日本の人口は2008年をピークに減少に転じています。人口が減れば、労働力不足となります。この労働力不足を解消させる為、働き手を増やし、出生率を上昇させ、労働生産性を向上させる必要があります。これを実施させようとする政策が「働き方改革」です。

- ・長時間労働を是正し、年次有給休暇を取得しやすくする。
- ・多様で柔軟な働き方を可能にする。
- ・雇用形態に関わらない公正な待遇を確保する。

これら3つを実現することにより、主婦や高齢者などを含めた多様な人が働きやすい職場環境をつくるのが大きな目的となります。

これまでも保育現場で対応してきましたが、この改革により時間外労働の上限規制や有給休暇の年5日取得義務化をはじめ、複数の法改正が行われました。同一労働・同一賃金はその最後となるものです。

「同一労働・同一賃金」の概要について、簡単にまとめると以下の3点です。

- ①正規・非正規雇用労働者との間で、基本給や賞与などあらゆる待遇について、不合理な待遇差を設けることの禁止。
- ②非正規労働者は、「正規職員との待遇差の内容や理由」などについて、事業主に説明を求めることができるようになる。
- ③県労働局において、無料・非公開の紛争解決手続きを行う、裁判外紛争解決手続の整備。

非正規雇用労働者は正規雇用労働者と比べると賃金

が安く、賞与や退職金の支払い対象外とされているのが一般的です。この待遇差を無くすためにどうすればよいか。単に非正規雇用の職員を正規雇用に転換するだけでは、人件費の負担が増えるだけでなく保育士のキャリアアップにつながらず、本来目指すべき保育の質の向上とは違う方向に向かいかねません。施設管理者としては人件費の増加に注目してしまいがちですが、中長期的に考えるとここで大切になってくるのは非正規雇用労働者の育成です。これらと向き合い克服することができれば、非正規雇用労働者のスキルアップや地位、意欲の向上につながります。

保育現場は女性の労働者が多いので、多様な雇用形態が入り混じる中で正規・非正規の職務内容や責任の程度の差を含む労働条件が明文化され、且つその職務に必要な知識やスキルを身に付けられる環境を整えられれば、保育環境の一層の向上につながると考えています。

研修を終え働き方改革の意味を改めて考えると、保育の基本となる保育指針の内容と重なる部分が多くあると感じました。指針では保育所職員に求められる専門性、保育の質の向上に向けた組織的取り組み、そして何より園長（管理者）の責務が重要とされています。慢性的な人員不足を解消するために、保育士が働きやすい環境を整備すること、資質向上への取り組み、その手段となる役割分担の見直しやキャリアパス及び研修計画の作成、その実施が求められています。これらと働き方改革は見方によっては相容れないものに見えますが、どちらも保育の質の向上につながるものだと思います。

ここ数年保育士の処遇や職場環境改善が取り組まれている中、この働き方改革を機会に見直しを行い、公立・私立の根本的な人事システムの差はあるものの、格差のないやりがいのある職場環境を目指して、福岡県保育協会でも意見交換や活発な議論を進めることの必要性を改めて感じました。

公立
発信2017 年九州北部豪雨災害について
令和 2 年 7 月豪雨の際に考えたこと

久喜宮保育所所長 熊谷 理恵



当時園舎周りの状況

(はじめに)

朝倉市は福岡県中南部の筑後地域に位置し、10園の公立保育所（現在1園は休所）があります。久喜宮保育所は朝倉市の南東部にあり、緑豊かな山や筑後川に囲まれ、田園・果樹地帯が多く自然豊かで家庭的な雰囲気の中で、子どもたちはのびのびと園生活を送っています。

3年前（2017.7.5）、私たちは今まで経験したことのない大規模な豪雨災害に見舞われました。その状況、経験したこと、今後の対応等を報告させていただきます。

(災害状況)

2017年7月5日 朝倉市では1時間に130mm、12時間で約900mmの雨量が観測され、山間部では局地的に9時間にわたり、気象観測史上でも最大級の集中豪雨が降り続きました。各地で河川の氾濫、土砂崩れが相次ぎ、集落や避難先の学校が孤立しました。朝倉市では死者33名、行方不明2名、家屋被害として全壊248件、半壊791件、その他424件と記録的な豪雨は甚大な被害をもたらしました。

(災害時の様子と取り組み)

自園は5日の午後2時半頃から雨が降ったり止んだり、4時半頃から雷や大雨が激しくなり、園舎の周りは道路が冠水し、川のようになっていました。保護者が迎えに来れない2名の園児と3名の職員が園で夜を明かすことになりましたが、公立保育所の中で一番大きな被害を受けた近隣の保育所は、園舎や園庭に土砂流入、ガラス窓が割れ、電話不通、断水などの大きな被害に見舞われました。

翌日、すぐに各家庭の安否確認を行い、誰がどこに居るか、被害程度はどうなのか等、災害の状況を細かく聞き、連絡を取り合いました。また、避難所に様子を見に行ったり、子どもの状態を職員間で共有していききました。杷木地域の4園の保育所は災害でライフラインが寸断され、浄水場も破壊され水が使用できず、翌6日から休所しました。子どもたちの安全確保ができるかなど不安もありましたが、10日から杷木地区の4園の子供たちを、市内で被害が少なかった5園で受け入れる体制を整え保育を行うことが出来ました。14日には杷木地区4園のうち2園が給水タンクを配置したため、2園に分かれて保育を行い、また、給食

は市内公立保育所で作り、近くの小学校の調理員の協力を得ながら、出来立ての温かい給食を配達し、子どもたちはもちろん保護者にも大変喜ばれました。この状態が1か月ほど続いた後、やっと水が使用できるようになり各園に戻る事が出来ました。大きな災害を経験し、子どもたちもどことなく落ち着きがなかったり、泣いて登園を嫌がったり、雨が降ると不安になったりする様子が見られたことから、全保育関係者は子どもの心理ケアの研修を受け、どう対処・配慮すべきかを学び対応していききました。

(今後の対応・教訓)

災害発生時の対応体制及び避難への備えとして

- ①周りの状況、様子がわからないので何等かの方法で情報を得ること（テレビ、電話、防災無線、ラジオ、地域、近隣保育所から聞き取り）
- ②連絡体制の確立（保護者との体制、引き渡し方法等の確認）
- ③風水害を想定した日常の避難訓練
- ④防災グッズの保管（備蓄の大切さ）
- ⑤周りの園との連携、子どもの命を守るために災害時に園の近隣がどうなっているのか、情報をいち早く得ることや連絡体制の確立等。

災害は何十年に一度ではなく毎年毎年いつどこで起こるかわりません。常に危機感を持ち、避難訓練等を行うことが大事だと思いました。

(おわりに)

誰もが経験したことのない災害が起きたことにより、全職員が子どもや地域を守るために情報を共有し、その後も地域への物資提供や避難所運営などに積極的に関わり、地域復興の一助になったと思っています。

今後も災害の経験を活かし、安心・安全な保育所を目指し、保護者支援や子どもたち一人ひとりの様子を温かく見守りながら日々保育を行っていききたいと思います。



近隣保育所の状況



近隣保育所の状況

〈実録〉新型コロナウイルスへの対応

認定こども園ポランのひろば 理事長 坪井 大輔

コロナウイルス感染症クラスター認定を受けて感じたこと

令和3年に入っても、新型コロナウイルス感染症の猛威は続いています。いったい、いつになったら普通の生活に戻るのか？と園の職員と不安な日々を送っています。このような中、新型コロナウイルス感染症「第1波」の時に認定こども園としては、県内初のクラスターとして認定された体験を思い出しながら書いてみたいと思います。

【1日目】

職員の感染が報告され、保健所による立ち入り検査が実施される。部分閉所にするか、完全閉所にするか判断するため、保健所が一旦案件を持ち帰る。保健所の判断は、時間がかかり、夕方近くになって連絡が入る。認定こども園という環境下では、濃厚接触者の判断をすることが難しく、検査対象を全ての職員、全ての園児とするよう指導がなされる。すでに閉園時間になっていたため、各家庭への連絡は電話連絡で対応する。約100世帯への連絡に5時間程度かかる。自宅待機中の緊急連絡は、園が担当することになり、緊急連絡先として園の携帯電話番号をお知らせする。臨時休園になり職員全員が自宅待機となったため、理事長である私が児童台帳等の連絡に必要な資料・パソコンを持ち出し対応することとした。

【2日目】

感染が報告された日が土曜日であったことから、日曜日は私自身自宅での対応となった。保健所と園児名簿を共有しPCR検査実施のためグループ分けの作業に着手する。全職員、全園児のPCR検査を実施するため、検査は3日に分けて実施することとなった。なるべく少人数での検査を実施するため、1時間ごとにグループを分け実施することになった。保護者のPCR検査は実施しないため、感染予防対策についても説明を受けたさらに、自宅待機中に複数の児童が発熱したため保健所に連絡を行い、指定医療機関での診察時間等の調整を実施する。同時にPCR検査も行うこととなった。

【3日目】

前日、作成したPCR検査の実施予定時間及び実施場所を各家庭へ電話連絡する。連絡に多くの時間が必要になり連絡体制の不備を強く感じた。
・特殊清掃業者による園内消毒の実施。
・嘱託医に連絡し園内での感染状況等について意見を求める。休憩室及び昼食の場での飛沫感染の予防を指導される。
・各家庭の連絡体制を再構築するため、一斉メール配信のシステム構築に取り組む。

【4日目】

職員2名の感染報告を受ける。園児PCR検査・職員PCR検査を実施する。保健所と電話連絡をしながら検査漏れが出ないよう未受診者には電話連絡を行う。4月前半の発症だったため卒園児、退職職員も対象となることを保健所と確認し、改めて状況を説明しPCR検査が必要であることを伝えた。2日目に発熱により指定医療機関で診察を受けた児童の陰性が

判明する。

【5日目】

園児PCR検査を実施する。保健所と電話連絡をしながら検査漏れが出ないよう未受診者には電話連絡を行う。

【6日目】

園児PCR検査を実施する。保健所と電話連絡をしながら検査漏れが出ないよう未受診者には電話連絡を行う。職員3名の感染報告を受ける。私自身も検査対象となる。一斉メール配信の運用開始。

【7日目】

飛沫防止パーティションの試作（品）を製作する。

【8日目】

園児全員の陰性が判明。

【9日目】

私自身の陰性が判明。

【14日目】

園再開

今回の新型コロナウイルス感染症クラスターの発生に関して様々な問題に直面しました。特に連絡体制が脆弱なことで保護者に対する情報提供が円滑に行えないことが分かりました。保護者への情報提供の手段として一斉メール配信を急遽導入し、各家庭への伝達時間の短縮に役立ちました。現在では、より利便性の高い保育用のアプリケーションを導入しています。

次に園が閉鎖された状況下では、避難訓練時に持ち出す書類等が重要な役割を担うことが分かりました。この持ち出し書類に加え児童の名簿等電子データ等を利用するパソコンの持ち出し等が有効でした。住所録などのデータを保健所と共有し、PCR検査のグループ分けやチェックリストとして利用しました。現在では各園にiPadと緊急用の携帯電話を常に使用できる状況に改善しています。

最後に、この度の経験をふまえ正しい情報の提供が大切だと感じています。時には「わからない」と言う勇気も必要です。噂話や推測についての質問や問い合わせには答えられないし、新たな噂話が発生するかもしれません。この噂話が多くの人を傷つけ、心ない言葉に繋がると感じています。今回の新型コロナウイルス感染症に伴う「クラスター」認定で、関係する多くの方々が傷つきました。今後も多くの感染者の方々が全国で出でしよう。保育者として人々の尊厳を守り新型コロナウイルスと戦う勇気を持っていきたいと感じています。

令和2年7月 豪雨災害の実態報告

不知火保育園 副園長 杉村 一郎

水が迫ってきた。これはおかしい！

令和2年7月6日、朝からずっと雨。午後からは特にひどい降り方だった。夕方、園の前の道路が浸かってきた。「この道路がこんなになるのは初めてかな…。」もちろんこの時点では床上浸水のことなど全く想像していなかった。何か珍しい物でも見るような、言わば“のんき”な感覚だった。

水が歩道を越え、園庭に上がってきた。「おかしい。こんなに水がくるとは。」職員や保護者とそんなやりとりをしていた。おかしいと感じながらも「これ以上は来ないだろう。来るはずがない。」と思っていた。というより、思いたくなかったという心境だったように思う。

その思いとは裏腹に雨はさらに降り続き、水が園のテラスに迫ってきた。「これはおかしい。もう上がるう。」と職員に指示を出した。上がるといっても園舎は平屋、隣接する我が家の2階へという意味である。およそ17時半ぐらいだっただろうが、まだ園舎に残っている園児が7～8人、職員も6～7人いたので、職員で手分けして子どもを抱きかかえ、豪雨のなか傘を差し、そして水浸しの園庭をジャブジャブと歩いて行った。幸いにも早めのお迎えが多く、残っていた子ども達が少なかったので、園児全員無事に避難することができた。子ども達の笑顔に少々ほっとしたものだった。

いつしか園舎が浸水していた。何時頃だったかは分からない。「あ～、ついに。」と思いはしたものの、不思議とまだ一大事という感覚ではなかった。目の前の道路には車が浮き、信号も消え、自宅も停電。懐中電灯を探しながらも、「あ～あ」程度の何か軽い感覚、夢のようだった。

保護者の方々も子どものお迎えには大変なご苦労があった。市内のいたる所で冠水していたので車は使えず、遠方ははるばる1時間半かけて歩いて来た方もおられた。一番最後の園児（兄弟2人）のお迎えは23時を過ぎた。その頃の水位はすでに腰よりも上。その父親と私で兄弟1人ずつ抱きかかえ、暗闇の中を200m程歩き、路面が見えてきた所で“先生さようなら”をした。道中子ども達の「うお～！すご～！」等の“楽しそう”な声に父親も私も救われた思いだった。一方で私が自宅へ戻る時、水位は足首からひざ、ひざから腰へとどんどん上がっていく。辺りは池か湖か…。子どもを抱えて送る時には感じなかったが、その水かさ

に恐怖を感じた。



▲7月7日の朝。どっぷり浸かった園舎

夜中も眠れず、1時2時と時々窓の外を眺めた。雨で視界は悪いが、水かさは増しているように見えた。救助のためのボートも行き来していた。そして園舎は“どっぷり”と浸かっているのが分かった。この頃に初めて「もう（雨）止んでくれ。」と思った。

7月7日、朝。水位はやや下がったものの、まだまだ何か作業ができる状態では全くない。気づいたら電話も止まっている。ケータイで職員に「何もできない。」と連絡。市にもその旨を電話した。休園は言うまでもない。昼を過ぎてもまだ何もできなかったが、夕方になってようやく水が引いてきた。恐る恐る園舎を覗くとイスやおもちゃ、くつやバケツなどありとあらゆるものが散乱している。浸水の跡を計ると床上53cm、冷蔵庫は傾き、棚は倒れ…。いよいよ現実が見えてきた。

簡単に言うと、このような2日間でした。7月8日以降、ゴミ撤去や代替施設での生活、修繕工事、そして10月5日に本園舎で保育再開に至るまで長い長い3ヶ月でした。その間、保護者の皆様をはじめ、地域の方々や保育園関係の皆様、ボランティアの方々などたくさんの方々に助けて頂き、この期間を無事に乗り切ることができました。感謝の念に堪えません。子ども達にも助けられました。代替施設だろうとどこだろうと子ども達は元気いっぱいです。子ども達の声にたくさんパワーをもらいました。もう一つ、自宅や車が被害を受けた職員もいましたが、そんな中でもこの難しい3ヶ月の保育を、全職員一丸となって頑張ってくれました。

最後になりますが、今回の水害に関しまして、万田会長をはじめ、福岡県保育協会の皆様、会員園の皆様、その他たくさんの方々に励ましやご支援を頂きましたこと、厚くお礼を申し上げます。まだまだ片付かないところもありますが、少しずつがんばっていきたいと思います。



▲7月8日の朝。園舎内はいろんな物が散乱

コロナ禍での保育

水巻町第二保育所 所長 石田 由香

子ども達の命と育ちを守る

～保護者が安心して預けられる場所であるために～

昨年はじめ、中国から始まった未知の新型コロナウイルス感染症。1年足らずの間に世界中を巻き込み、パンデミックが発生しました。日本も例外ではなく、手探りで始まった感染症予防対策は、私たちの生活を一変させました。「緊急事態宣言」という聞きなれない宣言が発令され、「三密を避けよう」という指針が出たのは、4月のことでした。

保育所でも、緊急事態宣言を受け、保護者の仕事や家庭の状況に応じた「限定保育」「登所自粛」が始まりました。様々な企業や職種が、自宅待機やリモートでの仕事で休業状態になりましたが、医療従事者、公務員等の社会生活を維持していくための職業はストップすることができません。小学校、中学校等の学校が全て休校になる中、社会生活を維持していくために、保育所は、保育をストップさせるわけにはいきませんでした。

子ども達の命を守るため、そして保育所で働くすべての職員の命を守るため、政府コロナウイルス感染症分科会が提唱する“三密を防ぐ”努力をしなければなりません。「密閉」「密集」「密接」この三密を防ぐために、保育所でできることを職員一丸となって考えました。

まず、子ども達が日常的にできることをとの思いで、いつも行っている「手洗い」や「うがい」を徹底することにしました。正しい洗い方や汚れが落ちにくい箇所などを絵カードで示しながら、子ども達にも分かりやすく、しかも楽しみながら実践できるよう工夫しました。

次にマスクの着用です。職員はもとより、子ども達にもマスクの着用をお願いすることになったのですが、大人でも煩わしい「マスク」をどのようにして子ども達に着けてもらえるかを考えました。巷はマスクの需要増加で、瞬間にマスク不足になり、なかなか手に入りません。そこで、職員が手分けして、布やガーゼ、ゴムなどの材料を購入し、ミシンで子ども達にちょうどいいサイズのマスクを作りました。かわいい柄のマスク！しかも自分にぴったりのマスクということもあり、子ども達は喜んでマスクを着けてくれるようになりました。保護者もとても喜んでくださり、マスクの着用の定着に成功したことで、私たち保育士も達成感でいっぱいになりました。

保育の中で「日々できる感染予防」は、私たちの日頃の保育を一変させるものとなりました。密閉空間を避けるため、常に窓を少し開けた状態を作り、20分に1回は窓を全開して換気を行っています。子ども達が使用した机、イス、頻繁に手で触る場所などは、その都度アルコールでの消毒を行っています。保育終了後には、その日に使用した玩具類全てを消毒して払って帰り、翌日保育開始前に全て元に戻すというとても労力が保育士にかかっています。また、感染の拡大が予測される「食事の場面」では、4人



掛けのテーブルに1人ずつ座り、ひとつひとつのテーブルの間隔を広く取ることにしました。クラスのみならず、遊戯室や廊下まで全て使用し、食事をしますが、それでも120人が一度に食事をとることはできません。登所時間や普段の食事の状況などを考慮し、時間差で順番に食事をし、食事が終わった子や食事を待つ子ども達が密にならずに遊べるスペースを作りました。

このように様々な保育の場面で、密を防ぐ努力をするためには、人力と時間が必要です。日常の保育にプラスして行っているこのような感染予防対策は、私たち保育士の体力や気力も奪っていきますが、“子ども達の命を守るために！”という思いだけでどうにか気持ちを保っている状況です。いろいろな制限がある中で、子ども達が本来ならば経験できることができない状況を少しでも埋めていけるような保育の在り方を、いつも模索しながら保育を行っています。

保護者にも、様々な協力をお願いしています。子ども達の受入れを門で行い、園舎内への立ち入りを基本的に禁止させて頂いています。運動会は、戸外の行事であるため3歳以上児のみの参加で、保護者の人数を制限させていただき、入場時に全員検温、各世帯1枚ずつシートを配布し、各家庭の身体的距離をとれるようにして実行しました。他の行事の在り方についても、いつもと違った形で行ったり、中止になった行事も少なくありません。保育所での子ども達の様子が、なかなか保護者に見て頂けない為、今までとは全く発想を変えて、日常の保育スナップ写真をいつも以上にたくさん撮り、様々な言葉を添えて保護者に形に残るものとしてお渡しするなど、少しでも保護者に喜んでいただけるよう工夫しています。

最後に、保育士についてです。このコロナ禍において、様々な研修が中止になっています。日々の保育でコロナ対策を行い、疲弊しているうえに、学びの場まで失われているのが現状です。福岡県保育協会では、新たな取り組みとしてオンラインによる研修がスタートしました。私共保育所が所属している遠賀中間地区保育協会では、このように新型コロナウイルスが世に出てくる前から、オンライン研修の実践に向けた企画を行っていたため、今年度中には、独自のオンライン研修システムがスタートする予定です。大人数で集合しなくても、各保育所や各家庭で研修が受けられる仕組みは、私たち保育士の時間の使い方や、学びのスタイルを大きく変換していくことでしょう。

新型コロナウイルス感染症が一日も早く収束することを祈りながら、今できることを実行していき、今までの常識を覆す勇気を持ってきたいと思います。すべては子ども達の命や育ちを保障することへつながると信じています。

『個』を大切に、 『チーム』を育てる

ひかるこども園 副園長 白山 雄一

column

先日、あるネットのニュースに心が躍りました。スラムダンクの原作者、井上雄彦さんのツイッターに「映画になります!」と。スラムダンクとは1990年代に大ヒットしたバスケットボールを題材にした漫画で、今でも根強い人気を集めています。私たちの世代は、スラムダンクを見て、バスケットを始めたという人も少なくありません。私自身も幼いころから夢中になって読んでいましたが、今でも何度も読み返すほどです。

この漫画は不良グループに属していたバスケット未経験の主人公がバスケットをきっかけに出会う、個性豊かなメンバーと共に成長していく物語です。それぞれ個性が強く、我が強いタイプの人間ですが、それぞれが輝きを放つこと。そして、一つの目標に向かって、チームが一つになっていく姿が描かれています。

【オレにできることをやってやる!】

この言葉は物語の中で、キャプテンが試合中にケガをし、そのポジションに主人公が代わってコートに入る際に、キャプテンの並々ならぬ思いを知っていたバスケット未経験の主人公が放った言葉です。

バスケットを始めて数ヶ月の人間…。技術も経験もない中で、今までずっと練習していた、たった一つのことだけを頼りにチームを救います。「このチームのために、できること。自分ができるとなるとチームが勝てる。」そんな思いがこの言葉には詰まっているのだと思います。他のメンバーもドリブルが得意な人間。3ポイントシュートが得意な人間。オールマイティな人間。ゴール下を死守する人間がいます。そんな個性も性格も違うメンバーが、キャプテンの「全国制覇」を叶えるために、それぞれができること、足らないところを補って、チームが強くなっていきます。

【『個』を大切に、『チーム』を育てる】

組織においても、ベテランもいれば、中堅、新人もいます。それぞれの立場、知識も経験も違う中で、できること・できないことも違ってきます。また、育ってきた環境や価値観、得意不得意もそれぞれ違います。そんな人たちが集まって、一つの組織が成り立ちます。そんな人たちをまとめようとするのではなく、その人たちの良いところや好きなことをどんどん伸ばしていけるチームづくりに励みたいと思います。これから多様性が求められる時代の中で、今までにない常識や価値観が生まれてきます。そんな中でも自分の軸を大切に、これから日々学びながら、成長していきたいと思います。

【声に出してよみたい日本語】

雨ニモマケズ

宮澤賢治

雨ニモマケズ
風ニモマケズ
雪ニモ夏ノ暑サニモマケヌ
丈夫ナカラダヲモチ
慾ハナク
決シテ瞋ラズ
イツモシツカニワラッテキル
一日ニ玄米四合ト
味噌ト少シノ野菜ヲタベ
アラユルコトヲ
ジブンヲカンジョウニ入レズニ
ヨクミキキシワカリ
ソシテワスレズ
野原ノ松ノ林ノ蔭ノ
小サナ萱ヅキノ小屋ニキテ
東ニ病氣ノコドモアレバ
行ッテ看病シテヤリ
西ニツカレタ母アレバ
行ッテソノ稲ノ束ヲ負ヒ
南ニ死ニサウナ人アレバ
行ッテコハガラナクテモイ、トイヒ
北ニケンクウヤソショウガアレバ
ツマラナイカラヤメロトイヒ
ヒドリノトキハナミダヲナガシ
サムサノナツハオロオロアルキ
ミンナニデクノボートヨバレ
ホメラレモセズ
クニモサレズ
サウイフモノニ
ワタシハナリタイ

【編集後記】

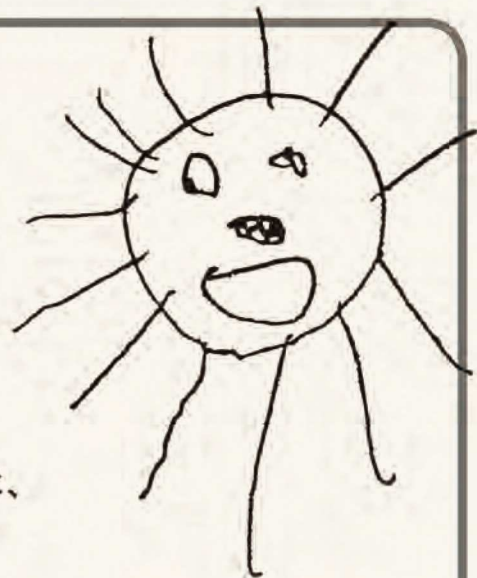
今年度は、新型コロナウイルス感染症というこれまで経験した事のない状況の中でスタートし、今後も常に考えていかなければならない状況が続いています。予測できないさまざまな環境の中、子どもたちのために何ができるのか、どうしたらよいのか。広報部として少しでも実践に基づいた情報をお届けすることができるようだと思います。オンライン研修が当たり前になり、働き方改革も始まります。また、延期となっていたオリンピック・パラリンピックの日本開催。（個人的には、是非とも開催して欲しいと願っているのですが・・・。）ワクチン接種開始。世界はまだまだ変わっていくことでしょう。どんな状況であろうとも、子どもたちは成長していきます。そんな子どもたちの未来のために、そして、そう願って止まない会員の皆様のために!!

広報部員1年目の私もお役に立つことがあればと願ってやみません。

広報部 蔵本

発行日 令和3年2月26日
発行者 万田 康
編集者 猿渡 保生
発行元 公益社団法人
福岡県保育協会
春日市原町
3丁目1-7
TEL 092-582-7955
FAX 092-582-7956

園および園児を さまざまなリスクから サポートします



園経営には、さまざまなリスクが伴います。

(公社)全国私立保育園連盟指定代理店である(有)ゼンポでは、
園経営はもちろんのこと、園児をとりまくリスクに関する
各種保険を取り扱っております。

ほいくのほけん

「園賠償責任保険」
「園児団体傷害保険(学校契約団体傷害保険特約付帯傷害保険)」
「特別保育事業賠償責任保険」
など、園経営におけるリスクに関する保険を
ラインナップしています。また、それらを総合的に
補償するセットプランもご用意しております。

園児総合保障 共済制度

園児を24時間補償する共済制度
(総合生活保険(こども総合補償))です。
団体契約による割引の適用で割安な掛金で
補償を確保することができます。

上記以外にも、「学童保育」などの、保険を取り扱っております。
ご照会は、下記連絡先にどうぞ。

〈連絡先〉 (公社)全国私立保育園連盟指定
東京海上日動火災保険株式会社代理店

有限会社ゼンポ

〒111-0051 東京都台東区蔵前4-11-10 全国保育会館内
TEL 03-3865-3881 FAX 03-3865-2806

〈引受保険会社〉
東京海上日動火災保険株式会社
担当課：公務第二部 文教公務室
TEL：03-3515-4134

このご案内は施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険・学校契約団体傷害
保険特約付帯傷害保険・総合生活保険(こども総合補償)の概要について
ご紹介したものです。保険の内容は本保険制度のパンフレットをご覧ください。
詳細は契約者である公益社団法人全国私立保育園連盟にお渡しする
保険約款によりますが、ご不明点がありましたら、取扱代理店または保険
会社までお問い合わせください。また、ご加入にあたっては、必ず「重要
事項説明書」をよくお読みください。

